

いろいろいどい

12月号 令和元年11月29日配付

学習や生活のまとめに取り組みましょう！

冬休みまであと3週間となりました。子どもたちは、9月の運動会に始まり、社会見学、なかよし会、学芸会など、たくさんの行事や日々の学習を通して、確実に成長してきました。学校では、これから学習や生活のまとめに取り組んでいきたいと思います。保護者のみなさまのご協力もよろしくお願いいたします。

12月の行事予定



- 2日(月) 朝礼(人権講話) 口座引き落とし日
- 4日(水) ~10日(火) 人権週間
- 10日(火) ~13日(金) 個人懇談会
4時間授業 一斉下校 13:40
- 16日(月) 付添下校
- 23日(月) 臨時朝礼 給食終了 通学団会議 大掃除
4時間授業 一斉下校 13:40
- 24日(火) 冬季休業開始

学年費 2,000円
給食費 5,000円

合計 7,000円

長子のみ
PTA会費800円



お知らせとお願い



1 個人懇談会 12月10日(火)~13日(金)

12月10日(火)~13日(金)に個人懇談会を行います。10分程度の限られた時間ではありますが、お子さんたちのよりよい成長のために学習面や生活面についてお話ししたいと思います。平日の午後でお忙しいこととは思いますが、よろしくお願いいたします。

先日(11月28日)予定表をお返ししました。万が一、ご都合が悪くなられた場合は、ご連絡をお願いいたします。

お子さんたちは、13:40下校となります。なお、懇談中の児童の預かりは行いませんので、よろしくお願いいたします。



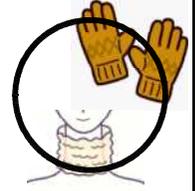
2 インフルエンザ・かぜ予防について

学校では、手洗い・うがい、十分な睡眠・運動・栄養だけでなく、清潔なハンカチやティッシュを持つこと、マスクの着用、保湿や換気すること等を子どもたちに指導しています。ご家庭でも、ぜひこれらのことに取り組んでいただけたらと思います。



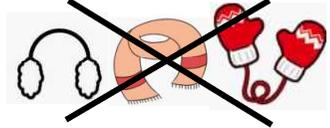
3 冬季の服装について

蛭間小学校では、冬期の服装についてのきまりがあります。以下の注意点をよくお読みいただき、必要な物がありましたらご用意をお願いします。ご不明な点をご質問ください。



【登下校】

- ・ 手袋、ネックウォーマーは登下校中に使用してもよいです。華美ではないもの、実用的なものを推奨します。
- ・ コートやダウンなどの分厚い上着は、室内では脱ぎましょう。
- ・ 耳当ては外部の物音が聞き取りにくくなるなど、マフラーは端が巻き込まれるなどして危険なため、禁止です。



【体育】

- ・ 下はクォーターパンツのほか、黒や紺の長ズボンでもよいです。
- ・ ウィンドブレーカー等、体育用の上着（普段着とは別のもの）であれば、体操服の上に着用してもよいです。運動をし、暑くなったら脱げるようにしてください。あまり華美ではないものが望ましいです。
- ・ 体育時にタイツやレギンスをはくのはやめましょう。
- ・ 日常の服装と体育時の服装を区別するようにしましょう。



学芸会のご参観ありがとうございました

衣装の用意等のご協力もありがとうございました。子どもたちは、10月から練習してきた成果を立派に発表できたのではないかと考えております。

【照明や大道具を手伝ってくれた5年生と一緒に記念撮影】



声を大きく出せました。

おどりが楽しかったです。

前を向いて台詞を言うのを
頑張りました。

みんな、大きな声で歌を歌っ
ていて、すごかったです。